

2021年 1月 26日

意見陳述書

原告 尾崎 彰信

30年ちかく前の鮮明な記憶

私は、労働組合の専従役員をしています。今年がフクシマから10年、節目の年です。

2012年6月、私がこの訴訟原告団にぜひとも加わりたいと願い出たのは、前年の「3.11」、福島原発事故の大惨事を目の当たりにして、石川県はもとより、日本中どこであれ、こんな悲劇を二度と引き起こしたくない、引き起こしてはならない、との思いからでした。その時、妻のお腹には長女がおり、原発被災地から避難せざるを得なかった多くの親子の苦しみは他人事と思えませんでした。これから生まれてくる子らに希望ある未来を手渡せるかどうかは、今の社会を生きている私たちの責任である—そういう思いからでした。

「3.11」を機に、それまで完全に忘れていた記憶で鮮明に思い出したことがあります。それは、1986年のチェルノブイリ原発事故当時の体験です。私は小学生でしたが、友達との会話のなかで、毎日少しでも雨が降れば「放射能が降ってくる」「黒い雨にぬれたら髪が抜ける」と言われ、子どもながら言い知れぬ恐怖におののきながら、必死に傘をさし通学路を歩きました。その後、広島・長崎に落とされた核兵器の脅威も学びました。やがて環境問題に関心を持つようになり、原発は「クリーン」どころか、核燃料をつくるのに化石燃料が必要で、動かせば核のゴミを生み、溜まり続ける核のゴミの処分技術もない「トイレのないマンション」と呼ばれることを知りました。また、日常的に生身の人間が被曝しながら原発内部で働かなければ、つまり被曝労働なしには動かせないのが原発であることも知りました。

これらは、私の体験や知識としてはもう30年から20年ちかく前のものにもかかわらず、現在も、私たちの社会は何ひとつ克服できていません。それなのに、志賀原発廃炉はおろか裁判の結審もできず、原発廃止へ舵を切れずにいる現状に、本当に忸怩たる思いです。

住民を食い物にしてきた原発マネー

2019年9月、朝刊に目を疑うような記事が載りました。福井県高浜町の元助役が原発工事会社から3億円受け取り、そのうち1億8千万円を関西電力幹部役員に配ったとの内容でした。数日のうちに、出るわ出るわ、時代劇さながらに、現金、金貨、小判、洋服の仕立券など、総額3億2千万円相当もの金品が関西電力の社長はじめ約20名の幹部役員に還流していました。関西電力は、受注企業の経費に元助役の「手数料」と幹部らへの還流金を直接・間接に上乗せして発注していたのです。その原資は「総括原価方式」によりコストをかけるほど儲かる仕組みの、住民が支払う電気料金です。

昨年8月、北海道寿都町の町長が突如として、高レベル放射性廃棄物の最終処分場の文献調査に応じる意向を明らかにしました。ふるさとを核のゴミ捨て場にする暴挙に、住民はもちろん全

国から抗議電話が役場に殺到しているそうです。この文献調査は、2年間で20億円もの交付金が町に支払われることが報道されました。原子力ムラが多額の前原マネーにものを言わせて、非民主的に人々の反対意見を無視し、財政難の自治体首長を従わせ、危険な原発関連施設を過疎地に押し付けていることに憤りを禁じ得ません。

こうした原子力ムラの住人は、なにも関西電力の幹部役員だけではありません。たとえば北陸電力の幹部役員たちが、前原マネーにまみれていないと誰が言えるでしょうか。そんなことを信じるというほうが無理でしょう。

耐震基準が一般住宅より劣る原発

日本は地震国です。地震の予知は現在の科学ではできません。小さな国土の真下には地球の4つのプレートがぶつかり合っており、原発に致命的ダメージを与える程度の大地震がいつ起きてもおかしくありません。2000年以降だけでも、実際に、東日本大震災が2933ガル、新潟県中越地震が2515ガルというように、岩手宮城内陸地震4022ガルを筆頭に、1000ガルを優に超える加速度の大地震が9回も起きています。

しかし、肝心の志賀原発の耐震基準は設計上わずか490ガルです。その後、引き上げられましたが、1000ガルにすぎません。ちなみに、住友林業は3406ガル、三井ホームは5115ガルを商品設計の耐震基準にしているそうです。一般住宅より耐震基準が劣る原発の「安全性」とはいったい何でしょうか。

この点、昨年12月大阪地裁が、関西電力大飯原発3、4号機の安全性をめぐって、原子力規制委員会の判断は「地震規模の想定で必要な検討をせず、看過しがたい錯誤、欠落がある」として、原発の設置許可そのものを取り消しました。これはそのまま、志賀原発を含む全国の原発に問われる問題です。

もし志賀原発で過酷事故が起きれば、30km圏内の15万人を超える住民の避難は困難を極めることは明らかです。混乱状態で時間との闘いの中、もともと高齢者など災害弱者も多く、数少ない幹線道路の寸断や渋滞が想定され、数年前の防災訓練では遊覧船による海上輸送も行われたものの、波の高い冬場に船を出すなど不可能だと言われています。奥能登では逃げ道がない地域もあります。こうした災害リスクを下げる最善の方法は、原子力規制委員会の有識者会合でも活断層である可能性を否定できないと結論したほど危険な場所に建っている、この志賀原発を、一刻も早く廃炉にすることではないでしょうか。

フクシマは終わっていない

福島原発事故は、今も続いています。終わりも見えません。メルトダウンした燃料がどこに、どれだけあるのか、未だほとんど分かっていません。そもそも事故原因すら分かっていません。強烈な放射線で調査もままならないからです。被曝労働者も次々と生み出されています。

原発被災地の人々が現に被っている被害は広範かつ深刻です。福島県による集計だけでも、災害で直接亡くなられた方以外に、避難中・避難後の「関連死」と呼ばれる死者が、今年1月8日時点で2316人にも達しています。しかも、今でも県内外に4万人近い避難者がおられます。子どもたちの甲状腺がんも著しく増加しています。外で遊べないので肥満も増加し、運動能力も低下しています。今後も様々な病気にかかる方が増え続けることが懸念されています。住宅の無償供与や賠償が次々と打ち切られる中、困窮しながら避難を続ける人たち、帰還を強いられている人たちがいます。賠償などをめぐって避難先での差別もあります。故郷には汚染土が2200万個もの巨大なフレコンバックとなって野積みされ、それでも広大な放射能汚染地域が野山に残されたままです。トリチウムや一部の放射性物質を含む汚染水も溜まる一方で、海洋放出の議論が始まっており、漁業を生業とされている住民の方々が猛烈に反発しています。

これほど甚大な被害をもたらしている大惨事でも、実は奇跡的であり、政府は、たった一基の原発で広島型原爆1000発分の死の灰が全てまき散らされ周囲250km圏内が避難区域となる、つまり東日本全域が壊滅する最悪のシナリオを覚悟していました。

「もし」とあえて仮定させていただきますが、「原発さえなければ」と牛舎の壁に無念の走り書きを残し自ら命を絶った方がいたように、もし、あのとき事故を起こしたのが原発でなかったなら、今ごろ全ての被災地が復興し、人々はふるさとで生業をもって平和に暮らすことができているはずではありませんか。

それでも政府は、全国で原発再稼働に固執し、「9.11」のような大型航空機テロによる原子炉破壊というシビア・アクシデントを想定した「テロ対策」と称した工事まで行なっています。しかし問題は、そうまでして原発を動かさなければならないのか、ではないでしょうか。

ヒロシマ・ナガサキ・フクシマから原発ゼロへ

福島原発事故の後、「原発ゼロ」は2年間続きました。2基以下は、4年間続きました。それでも日本社会で電力供給が不足したことは唯の一度もありませんでした。

逆にいえば、原発は何のためにあったのか。安全神話をふりまき、危険な原発を過疎地に押しつけ、地元住民の犠牲を原発マネーで買収し、核のゴミや核兵器に使用できるプルトニウムを溜め込み、幾万の原発被災者を生み、広大な国土を人の住めない土地にし、要するに、人々の命と平和な暮らしと幸福を犠牲にしてまで、誰の何の利益のために原発を動かすのか、あらためて問い直すべきではないでしょうか。

「世界でいちばん貧しい大統領」として有名な南米ウルグアイのムヒカ元大統領は、福島原発事故後の2012年、国連の持続可能な開発会議で演説し、「もし70億や80億の全人類が、今まで贅沢の限りを尽くしてきた西洋社会と同じように、物を買ったり無駄使いしたら、この地球に何が起きると思いますか」「水不足や環境の悪化が、今ある危機の原因ではなく、本当の原因は、私たちがめざしてきた幸せの中身にある」と訴えました。

ムヒカ元大統領は、原発について「日本は優れた人材、技術力、経済力もある。それなのに、いまだに原子力の代わりとなるエネルギーの開発に消極的な事実で驚く。ましてや原爆投下を被り、広島と長崎の悲劇を経験した日本が、経済的な要素を重視して、国民の想いを考慮しないエネルギー政策を進めていることは信じられない」と、あるインタビューで指摘しています。

最近の新型コロナ対策で菅首相とよく対比されるドイツのメルケル首相は、福島原発事故を受けて即座に原発全面撤退を決断しました。そして、2022年までに全ての原発を停止する計画を進めています。もちろん、決断したからといって、原発はすぐに停止できないし、停止してから廃炉までさらに困難で遠い道のりが待っています。日本では、避難者の中には故郷を遠く離れた地で子どもが生まれるなど生活が根付き、もう永遠に地元へは帰れない、帰らない世代が増えていると聞きます。もし私が避難者なら、やはりそういう選択をするかもしれません。しかし、だからこそ、将来世代への負の遺産をもうこれ以上増やさないために、一刻も早く「原発ゼロ」へ踏み出す決断が必要です。

司法は「憲法の番人」

最後になりますが、日本国憲法は、人々の命と平和な暮らしと幸福を守るために、主権在民と基本的人権と平和をうちたてました。司法とはこうした「憲法の番人」なのだと、私たちは学校で教えられて育ってきました。

裁判長は、素直に「憲法の番人」として、福島原発事故で、主権在民と基本的人権と平和は守られた、そしてまた、現に守られている、とお考えでしょうか。

私は、本裁判の一刻も早い結審と志賀原発の廃炉こそが、人々の命と平和な暮らしと幸福を守る日本国憲法の道であると確信しています。

以上をもって意見陳述とさせていただきます。

以上